

反社会的勢力に対する基本方針

有限会社熊谷保険事務所は、暴力・威力・詐欺的手法を用いて経済的利益を追求する集団または個人（「反社会的勢力」）、反社会的勢力がその経営を支配し又はその経営に実質的に関与している法人、共生者（反社会的勢力に資金提供や便宜供与をするなどの関与をしていると認められる者、反社会的勢力を不当に利用していると認められる者等）、その他反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有している者（「反社会的勢力等」）による被害を防止するため、下記のとおり基本方針を宣言します。

1組織としての対応

反社会的勢力からの不当要求等に対して、組織全体として対応します。
反社会的勢力からの不当要求等に対応する職員の安全を確保します。

2外部専門機関との連携

反社会的勢力による不当要求等が発生した際には、
警察などの外部専門機関と緊密な連携を図り、
必要に応じて適切な法的対応を行います。

3取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力とは、取引関係を含む一切の関係を拒絶します。

4有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求があった場合には、
必要に応じて民事および刑事の両面から法的対応を行います。

5裏取引や資金提供の禁止 反社会的勢力との裏取引は、絶対に行いません

反社会的勢力への資金提供は、絶対に行いません。

令和8年9月1日
有限会社 熊谷保険事務所